

審議会等の会議結果報告書

要点記録

会議の名称	令和3年度第1回茅野市環境審議会		
開催日時	令和3年7月27日(火) 午後1時30分から		
開催場所	茅野市役所議会棟大会議室		
出席者	<p>【審議会】小池正雄会長、中野昭彦副会長、望月克治委員、井村淳一委員、北原享委員、行田幸三委員、土橋英一委員、名取哲男委員、古谷健司委員、松岡隆志委員、若宮崇令委員、奥山綾菜委員、是永剛委員、高嶋修委員、五味祐太郎委員、竹村浩子委員、守屋やす子委員</p> <p>【事務局】今井市長 岩島市民環境部長 環境課：寺島課長、朝倉係長、笠原係長、和氣主任 美サイクルセンター：金井環境自治会担当</p>		
欠席者	1名		
公開・非公開の別	公開	傍聴者の数	0
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
	1 開会		
	2 委嘱書交付		
	3 市長あいさつ		
	4 自己紹介		
	5 会長、副会長の互選について		
今井市長	会長、副会長の選任については、「茅野市環境にやさしいまちづくり条例第21条第6項」により「審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員が互選する」と規定されている。どのようにしたら良いかお諮りする。		
望月委員	まず立候補を募り、立候補がいなければ推薦するという形はいかがか。		
今井市長	では、立候補される方はいるか。 立候補の方はいないようなので、どなたか推薦はあるか。		
望月委員	前任期会長の小池委員に会長を、前任期副会長の中野委員に副会長をお願いしてはどうか。これまで小池前会長により審議会の質疑は円滑に進められてきた。中野前副会長は小池前会長を支え、全体で深い議論ができたと感じている。		
今井市長	会長を小池委員、副会長を中野委員にお願いすることでよろしいか。		
委員	(異議なし)		
	(正副会長あいさつ)		
今井市長	それでは、ただ今会長が決まったので、この後は会長に進行をお願いする。		
	6 説明事項(茅野市環境審議会の位置づけ、役割等について)		
	7 専門部会の設置について		
小池会長	専門部会の設置について事務局から説明してほしい。		
事務局	(専門部会の設置について説明)		
小池会長	今期も専門部会を設置してよろしいでしょうか。		
委員	(異議なし)		

	8 審議会の開催方法について
	9 会議事項
	(1) 審議会の公開について
事務局	会議の公開については、市の要綱により原則公開とされているが、本日の審議案件に関して、公開が良いと思うがいかがか。
小池会長	何か意見はあるか。
委員	(意見なし)
小池会長	本件は公開とする。
	(2) 第2次茅野市環境基本計画の進捗報告について
小池会長	第2次茅野市環境基本計画の進捗報告について審議を行う。内容については事務局から説明をしてもらう。
事務局	第2次茅野市環境基本計画は目指す環境都市像の実現のために6つの目標を設定してある。本日はこの6つの目標ごとに概要を説明し、計画の中に定めた指標、目標値についての実績及び評価を報告させていただくので、このことについて委員のみなさんからご意見をいただきたい。
	【1 自然の恵みを大切に受け継ぐまち】
事務局	(説明)
守屋委員	外来生物の駆除の参加者が令和2年度は136人だったというが、参加者人数を指標とするのは、本来の目的に対してどう評価していくことになるのか。
事務局	この指標そのものについてのご意見というのは、令和元年度茅野市環境審議会の報告の場においてもいただいている。今後第2次茅野市環境基本計画を見直す機会があると思うので、その際にこの指標についても見直しを検討させていただきたい。
守屋委員	例えばどういう見直し案があるのか。
事務局	市民の皆様へのPRとか、行事等にご協力いただくことの観点から指標を考えたい。それを考えると、行事への参加者人数を一つの目標にしたいところ。ただし、この外来植物の駆除について、その参加者人数が指標として適切かどうかについては、また改めて検討させていただきたい。
若宮委員	外来植物が、地域のどのあたりにどのくらい分布しているのか調査し把握していなければ、どのくらい駆除できたのかが言えないのではないかと思う。
事務局	県と情報をやり取りする中で、上川についてはアレチウリの分布状況等が調査されている。また、市民からの通報によって分布状況については大方掴んでいる状況ではあるが、年々分布範囲が拡大している。単年で駆除したからといっても翌年は生えないというわけではないので、根気よくやっていくことが大切というのが実感である。市としては市民に呼びかけをして駆除にご協力をいただくことを集中してやっていきたい。
小池会長	例えば財産区や林野利用農業協同組合などが持つ山で、水が流れ、湿っている場所は外来植物がたくさん生えているが、林野利用農業協同組合では毎年刈払い機で駆除することを年間行事に入れている場合もあると聞く。そうしたイベント的なものを市が把握することで、協力が広がっている形を報告できると思う。
	【2 安全で人にやさしいまち】
事務局	(説明)
松岡委員	最近発生した工場排水の流出の件は、生活苦情処理件数の対象になるのか。

事務局	はい。生活苦情処理件数の案件の1つと考えている。
松岡委員	工場排水の流出について、我々市民には県と市の役割や対応のあり方が分からない。行政としても適正で速やかな事故対応に努めなければならないのに、仕組みそのものに支障があるという課題意識があるならば、具体的な改善案として条例改正などをきちんと挙げるのが良いのではないと思うが、いかがか。
事務局	工場排水の流出は、水質汚濁防止法で規制されている施設で起きた。県と市が連携し、市は住民の安全を守るため対応している。条例改正の検討となると、水質汚濁防止法の中に法律と市条例との関係が謳われている箇所があるため、すぐに市が単独で強い規制をかけるよりは、それぞれの専門分野からの意見を踏まえながら検討することになると思う。市公害防止条例もだいぶ古い条例であり、時代が変化に合わせた見直しをする必要があるとすれば条例改正も改善案の一つに考えたい。
松岡委員	県と市の役割分担のところで、本来であればスムーズに動いてほしいという我々の思いがある。手続き上の問題でなかなか難しいということを知ると、現場で対応する人が動きやすいような仕組みづくりが必要なのではないという視点で改善策を検討されたらどうか。
事務局	思いをしっかりと受け止め、引き続き県と連携を密にして対応していきたい。
守屋委員	合併処理浄化槽の法定検査の受検率について、法定であるにも関わらずなぜこれまで受検率が低い数字だったのか、その背景を知りたい。
事務局	法定検査は県指定の浄化槽協会が行っているが、令和元年度に浄化槽法が改正され、未受検に対し厳しい内容になったため、受検率がここにきて上がってきている状況であると考えます。
是永委員	合併処理浄化槽の法定検査について、受検率がなかなか上がらない状況は全国的に共通の課題である。理由は法定検査の意識がなかなか醸成されないためである。浄化槽の維持管理、清掃業務が義務付けられていることに加え、なぜ法定検査が必要なのかに理解が浸透していかなかった。近年、浄化槽協会と県がタイアップして法定検査受検拒否者に対して立ち入り検査を実施している。汚水をしっかり処理せずに流すと周辺への影響があることを説明し、法定検査を受けていただいている。また、検査に時間がかかってしまうことについては、浄化槽協会の体制は十分に整っていて、項目によっては検査を機械化したり、過去の検査履歴を見ながら法定検査を行うなど検査時間の短縮化が受検率の向上の要因になってきている。ただし、数字的にはまだまだ低い状況と考えているので、今後も県と市で連携してやっていきたい。
小池会長	法定検査を行うには5,000円ぐらいの自己負担が生じる。面倒であるとか、お金をとられてしまうということで法定検査に対する意識が低い人が多い。そのあたりをどう改善していくかの対策も必要であると思う。茅野市の場合は別荘地に浄化槽設置件数が多いし、そこに人が住んでいない場合は状況を把握しづらい。それにも関わらずここまで受検率が伸びていることは一定の評価ができるのではないと思う。より一層先に進めてもらうようにやっていただきたい。
	【3 うるおいとやすらぎのある快適なまち】
事務局	(説明)
	【4 環境への負荷が少ないまち】
事務局	(説明)
土橋委員	美サイクル茅野としては更なる取組の推進、啓蒙活動を通じて市民にゴミ減量

	がなぜ必要なのかを訴えたい。特に廃棄物のリサイクル化にポイントを絞って市民にアピールしていくこと、その積み重ねだと思う。
小池会長	比較的順調に計画が進んであるという印象である。
	【5 地球環境にやさしいまち】
事務局	(説明)
行田委員	茅野市地球温暖化対策地域協議会では、先日、東海大諏訪高校の生徒たちと地球温暖化についてのイベントを行った。参加者に非常に好評だった。このイベントは長野県元気づくり支援金を活用して科学と温暖化をテーマに脱炭素のまちづくりの実現に向けて行ったものである。これまでは資料を用いて地球温暖化対策のイベントを行ってきたが、ここにきてやっと若い人たちと共同で新しい形の地球温暖化対策ができそうだと非常に良かった。やはり科学と温暖化は切っても切れないということが身をもって感じられた。今回のイベントは脱炭素のまちづくりの実現に向けての第1回目で、小学生とその保護者を対象にして行った。小学生に非常に興味を持っていただけた。今後の予定については広報ちの、チラシ等で周知していきたい。他に、高校生と共同でグリーンカーテンを設置している。東海大諏訪高校の一角にゴーヤを植えて、生徒が水をやって大事にしてくれているので順調に育っている。8月にゴーヤ収穫とデータ収集をして、その報告を10月もしくは11月にできたらよいと思っている。
中野副会長	菅首相が2030年度までに温室効果ガスを家庭部門で66%削減することを政府案で検討するように指示しているようだが、66%というのはとてつもない数字である。再生可能エネルギーを相当使うようにし、そこに原子力も入っていることのようにだが、とにかく、厳しい目標を突き付けられることになるので、茅野市として一つの方向性をもって展開してもらいたい。
事務局	諏訪東京理科大学教授の松岡委員もお越しいただいておりますが、地元大学等との連携を生かしながらできることを進めていきたい。
	【6 協働で環境づくりに取り組むまち】
事務局	(説明)
会長	これまで貴重なご意見ありがとうございました。 第2次茅野市環境基本計画の進捗報告については以上とする。
	(3) 報告
事務局	(株)リョウワの工場排水の流出について説明) (茅野市生活環境保全条例の一部改正について説明)
	10 その他
	11 閉会
中野副会長	以上をもって、令和3年度第1回茅野市環境審議会を閉会する。